

予算決算常任委員会の活動フロー（令和6年度）

	令和6年						令和7年
	5月会議	6月定例会会議		9月定例会会議		11月定例会会議	2月定例会会議
	(R6. 5. 16)	(R6. 6. 3～6. 28)		(R6. 9. 17～10. 18)		(R6. 11. 21～12. 19)	(R7. 2. 中旬～3. 中下旬)
予算議案の審査 政策決定		補正予算等 (総括質疑) (R6. 6. 17) ↓ 分科会審査 (R6. 6. 18～21) ↓ 分科会報告採決 (R6. 6. 26)		補正予算等 (総括質疑) (R6. 10. 2) ↓ 分科会審査 (R6. 10. 4～9) ↓ 分科会報告採決 (R6. 10. 15)		補正予算等 (総括質疑) (R6. 12. 6) ↓ 分科会審査 (R6. 12. 9～12) ↓ 分科会報告採決 (R6. 12. 17)	当初予算及び補正予算等 総括質疑 (TV中継) (R7. 3. 月上旬) ↓ 分科会審査 (R7. 3. 上中旬) ↓ 分科会報告採決 (R7. 3. 中旬)
所管事項調査 政策方向の表明	互選委員会 正副委員長の互選理事の選任 (R6. 5. 16)	三重県財政の現状 (R6. 6. 26)	(令和6年版県政レポート(案)) (R6. 7. 10) ↓ (知事への申し入れ) (R6. 8. 7) 【予定】	当初予算編成に向けての基本的な考え方 (R6. 10. 23～24) 分科会調査(単独開催) ↓ (R6. 10. 31～11. 1) 分科会報告 (R6. 11. 15)	当初予算要求状況 (R6. 12. 5 概要説明 R6. 12. 6 総括的質疑) 分科会調査 ↓ (R6. 12. 9～12) 分科会報告 (R6. 12. 17)		
決算認定議案等の審査 監視・評価			企業会計決算 概要説明、(総括質疑) ↓ (R6. 10. 2) 分科会審査 ↓ (R6. 10. 4～9) 分科会報告採決 (R5. 10. 15)	一般・特別会計決算 概要説明 ↓ (R6. 10. 18) 総括質疑 (TV中継) ↓ (R6. 10. 30) 分科会審査(単独開催) ↓ (R6. 10. 31～11. 1) 分科会報告採決 (R6. 11. 15)			
執行部の動き		令和6年版県政レポート(案) (全員協議会R6. 6. 3)	申入書に対する回答 (全員協議会R6. 9. 17) 【予定】	令和7年度行政展開方針(案) 予算調製方針 (全員協議会R6. 10. 3) 【予定】		令和7年度予算編成(各部局の提出、知事と部局長との協議、知事査定)	
						(令和7年度行政展開方針の確定)	

※当初予算審議及び一般会計・特別会計決算審議以外の総括質疑の実施については、その都度理事会において協議

総務地域連携交通常任委員会 活動計画書 (令和6年5月～令和7年5月)

令和6年6月28日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について ・デジタル社会の形成について ・地域振興の推進について
- ・交通政策について ・スポーツの振興について ・県南部地域の活性化について
- ・会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 行財政運営について
- (2) DXの推進について
- (3) 地域公共交通の取組について
- (4) スポーツの推進について（国民スポーツ大会のあり方含む）
- (5) 地域づくりと移住の促進について
- (6) 南部地域の振興について

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 行財政運営について (2) DXの推進について (3) 地域公共交通の取組について (4) スポーツの推進について（国民スポーツ大会のあり方含む） (5) 地域づくりと移住の促進について (6) 南部地域の振興について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 21)	県内調査 (7/17) 県内調査 (7/25)	県外調査 (8/27～ 29)		常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/7, 9)	予決分科会 令和5年度歳 入歳出決算、所 管事項の調査 (当初予算編 成に向けての 基本的な考え 方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計・特別会計 決算 令和7年度行政展 開方針（案） 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方		当初予算要求 状況		当初 予算案	令和7年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

- (1) 県内調査
 - 7月17日（日帰り） 移住・定住の促進の取組、賑わいのある地域づくりの取組の調査を行う。
 - 7月25日（日帰り） 地域公共交通政策の取組、木曾岬干拓地の土地利用の取組、スポーツ推進の取組の調査を行う。
- (2) 県外調査
 - 8月27日（火）～8月29日（木）（2泊3日） 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行う。

政策企画雇用経済観光常任委員会 活動計画書 (令和6年5月～令和7年5月)

令和6年6月28日現在

1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 雇用対策について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く。）について
- ・ 国際交流について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 観光の振興について

2 重点調査項目

- (1) 人口減少対策について
- (2) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて
- (3) 観光振興について
- (4) 産業振興について
- (5) 大阪・関西万博に向けた取組の推進について

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 人口減少対策について (2) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて (3) 観光振興について (4) 産業振興について (5) 大阪・関西万博に向けた取組の推進について	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/19) 県内調査 (7/25)	県外調査 (8/27～ 29)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等(10/4, 8) 予決分科会 令和5年度歳入歳出決算、所管事項の調査(当初予算編成に向けての基本的な考え方) (10/31)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 11)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計・特別会計決算 令和7年度行政展開方針 (案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初 予算案	令和7年度 行政展開方針		

※時機を見て、参考人招致を行うものとする。

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月19日（日帰り） ブルーカーボンの活用、企業における女性活躍推進、全従業員の働き方改革の取組等の調査を行う。
- 7月25日（日帰り） 中小企業の経営者への支援、観光地づくり、地方創生の取組等について調査を行う。

(2) 県外調査

- 8月27日（火）～8月29日（木）（2泊3日） 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行う。

環境生活農林水産常任委員会 活動計画書（令和6年5月～令和7年5月）

令和6年6月28日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) ダイバーシティ社会の推進について
- (2) 性犯罪・性暴力を含む犯罪被害者等支援について
- (3) 食料の安定供給と食料自給力の向上に向けた取組について
- (4) 農林水産業の担い手の確保・育成について
- (5) きれいで豊かな海づくりに向けて

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) ダイバーシティ社会の推進について (2) 性犯罪・性暴力を含む犯罪被害者等支援について (3) 食料の安定供給と食料自給力の向上に向けた取組について (4) 農林水産業の担い手の確保・育成について (5) きれいで豊かな海づくりに向けて	常任委員会 所管事項説明 (5/23)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/23～24)	県外調査 (8/27～29)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/7, 9)	予決分科会 令和5年度 歳入歳出決算、 所管事項の調査 (当初予算 編成に向けて の基本的な 考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 11)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		令和6年版県政 レポート（案）				一般会計、特別会計 決算 令和7年度行政展開 方針（案） 当初予算編成に向けて の基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和7年度 行政展開 方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月23日（火）～7月24日（水）（1泊2日） 犯罪被害者等支援やきれいで豊かな海づくりに向けた取組、食料の安定供給と食料自給力の向上に向けた取組等について調査を行う。

(2) 県外調査

8月27日（火）～8月29日（木）（2泊3日） 重点調査項目を中心として、県外の先進的な取組について調査を行う。

医療保健子ども福祉病院常任委員会 活動計画書 (令和6年5月～令和7年5月)

令和6年6月28日現在

1 所管調査事項

- ・医療及び介護行政の推進について
- ・社会福祉及び社会保障の推進について
- ・保健衛生行政の推進について
- ・病院事業の運営について
- ・子ども及び青少年の育成について

2 重点調査項目

- (1) 医療・介護の人材確保と働き方改革について
- (2) がん・糖尿病等生活習慣病の医療・介護連携について
- (3) 妊娠・出産における医療・福祉体制の整備について
- (4) 子どもの命と権利を守る取組について
- (5) 共生社会の実現について
 - ・ひきこもり対策について
 - ・認知症対策について

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 医療・介護の人材確保と働き方改革について (2) がん・糖尿病等生活習慣病の医療・介護連携について (3) 妊娠・出産における医療・福祉体制の整備について (4) 子どもの命と権利を守る取組について (5) 共生社会の実現について ・ひきこもり対策について ・認知症対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 21)	県内調査 (7/18) 県内調査 (7/23)		県外調査 (9/4～6)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/4, 8) 予決分科会 令和5年度歳入歳出決算、所管事項の調査（当初予算編成に向けての基本的な考え方） (10/30)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 11)			常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		令和6年版県政 レポート（案）				一般会計・特別会計決算 令和7年度行政展開方針（案） 当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算要求状況		当初予算案	令和7年度行政 展開方針		

4 県内外調査について

- (1) 県内調査
 - 7月18日（木）（日帰り） 子育て家庭を支援する取組や子どもの福祉や権利を擁護する取組等について調査を行う。
 - 7月23日（火）（日帰り） 生活習慣病や妊娠・出産等に係る体制整備や共生社会の実現に係る取組等について調査を行う。
- (2) 県外調査
 - 9月4日（水）～9月6日（金）（2泊3日） 子どもの命と権利を守る取組や共生社会の実現を図る取組等重点調査項目を中心に他県の先進的な取組について調査を行う。

防災県土整備企業常任委員会 活動計画書 (令和6年5月～令和7年5月)

令和6年6月28日現在

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

2 重点調査項目

- (1) 能登半島地震をふまえた防災・減災対策
- (2) 道路・河川・港湾の整備
- (3) 建設産業の活性化
- (4) 水道用水・工業用水の安定的な供給

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 能登半島地震をふまえた防災・減災対策 (2) 道路・河川・港湾の整備 (3) 建設産業の活性化 (4) 水道用水・工業用水の安定的な供給	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/19, 21) 常任委員会 議案の審査 (6/26)	県内調査 (7/19) 県内調査 (7/23)		県外調査 (9/4～6)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/4, 8) 予決分科会 令和5年度歳入 歳出決算、所管事 項の調査(当初予 算編成に向けて の基本的な考え 方)(10/31)		常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)			常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計・特別 会計決算 令和7年度行政 展開方針(案) 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和7年度行政 展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月19日(金)(日帰り) 地域防災教育について(四日市市防災教育センター)、広域的ネットワークとしての道路整備について(東海環状自動車道/国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所)の調査を行う。
- 7月23日(火)(日帰り) 地域における自主防災活動について(玉城町防災ボランティア)、建設産業の活性化について(株式会社近藤建設)の調査を行う。

(2) 県外調査

- 9月4日(水)～9月6日(金)(2泊3日) 能登半島地震による道路・河川・港湾の被害、復興について、また、防災・減災対策について調査を行う。

教育警察常任委員会 活動計画書 (令和6年5月～令和7年5月)

令和6年6月28日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 教員不足について
- (2) 少人数学級の成果について（適正規模）
- (3) 県立高等学校の活性化について
- (4) SNS等に起因する犯罪対策について
- (5) 警察官の働き方改革について

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 教員不足について (2) 少人数学級の成果について（適正規模） (3) 県立高等学校の活性化について (4) SNS等に起因する犯罪対策について (5) 警察官の働き方改革について	常任委員会 所管事項説明 (5/23)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/3, 4)		県外調査 (9/4～9/6)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/7, 9) 予決分科会 令和5年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査 (当初予算編成 に向けての基本 的な考え方) (10/31)		常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)			常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算 等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		令和6年版県 政レポート (案)				一般会計、 特別会計決算 令和7年度行政 展開方針（案） 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方		当初予算要求 状況		当初 予算 案	令和7年度行政展開 方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月3日（日帰り） 県立高等学校の活性化や警察官の働き方改革の取組等の調査を行う。
7月4日（日帰り） 教員不足や少人数学級の取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

- 9月4日～9月6日（2泊3日） 重点調査項目を中心として、県外の先進的な取組等について調査を行う。

伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会 活動計画書 (令和6年5月～令和7年3月)

令和6年6月28日現在

1 所管調査事項

伊勢茶の振興に関する条例の策定に向け、調査・検討を行うこと

2 重点調査項目

- (1) 伊勢茶の活用の状況、伊勢茶のブランド化の推進、伊勢茶の振興策、お茶を通じた食育の推進等伊勢茶の消費の拡大に向けた調査を行うこと。
- (2) 他自治体におけるお茶の振興に関する条例、施策等の調査を行うこと。
- (3) (1)及び(2)を踏まえ、伊勢茶の振興に関する条例案(仮称)の検討を行うこと。

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月
上記2のとおり <調査方法> ・執行部からの聴き取り ・参考人招致 ・法令・条例の調査 ・県内外調査 ・委員間討議 など	委員会設置 委員会 (5/29) 重点調査 項目の検討 活動計画の 検討	委員会 (6/25) 執行部から の聴き取り	委員会 (7/9) 参考人招致 など	委員会 参考人招致 など	委員会 法令・条例の 調査 条例案の方 向性の整理 委員間討議 など	委員会 条例案の方 向性の整理 委員間討議 など	委員会 条例案の 検討 委員間討議 など	委員会 条例案の 検討 執行部・関係 者意見聴取 委員間討議 など		委員会 条例案の 検討 委員間討議 など	委員会 条例案の 取りまとめ ・提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 提出前に 全員協議会 で説明 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 委員長報告 </div>
			(必要に応じて) 県内外調査						パブリック コメント		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

日帰りの調査を適宜実施することができる。

(2) 県外調査

1泊2日以内の行程で1回実施することができる。

ワンヘルス推進調査特別委員会 活動計画書 (令和6年5月～令和7年3月)

令和6年6月28日現在

1 所管調査事項

ワンヘルス（人の健康、動物の健康、環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていく考え方）の推進について調査すること

2 重点調査項目

- (1) 人獣共通感染症対策について
- (2) 人と動物の共生社会づくりについて

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月
(1) 人獣共通感染症対策について (2) 人と動物の共生社会づくりについて <調査方法> ・参考人招致 ・当局から説明聴取 ・県内外調査 ・委員間討議など	委員会設置 委員会 重点調査項目、 年間活動計画 (5/29)	委員会 <参考人招致 決定> (6/6) 委員会 参考人招致 (6/10) 委員会 参考人招致 (6/25)	県外調査 (7/8～ 7/9)	委員会 <委員間 討議等>	委員会 <委員間 討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間 討議等>	委員会 <委員間 討議等>	委員会 <委員間 討議等>	委員会 <委員間 討議等>	委員長報告 知事提言
執行部の主な予定		令和6年版県政レポート(案)				一般会計・特別会計決算 令和7年度行政展開方針(案) 当初予算編成に向けての基本的な考え方		当初予算要求状況		当初予算案	令和7年度行政展開方針

4 県内外調査について

(1) 県内調査

日帰りの調査を適宜実施することができる。

(2) 県外調査

7月8日(月)～7月9日(火)(1泊2日) 重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行う。

「食料自給総合対策」に関する提言書に対する各常任委員会担当について

該当頁	項目	担当常任委員会（担当部局）
全体	他部局担当以外	環境生活農林水産常任委員会 (農林水産部)
P2 II 提言 冒頭文 下から 6 行目	また、栄養塩類の不足による養殖生産物の生育不良も発生している。したがって、海洋環境の変化への対応が喫緊の課題であるとの認識のもと、かけがえのない「きれいで豊かな海」の再生に必要な支援・対策を講じるよう国に要望するとともに、漁場生産力の向上に向けた調査・研究・取組を迅速かつ着実に進めていくことが重要である	環境生活農林水産常任委員会 (環境生活部) (農林水産部)
P3 上梓 及び その説 明文	米粉用米の生産をはじめ、米粉による加工品の開発や販売への支援を充実させること	環境生活農林水産常任委員会 (農林水産部) 政策企画雇用経済観光常任委員会 (雇用経済部)
P5 上梓 及び その説 明文	食品の加工技術、とりわけ冷凍技術については、鮮度・美味しさを損なうことなく様々な食品を長期間保存でき、有用であるため、冷凍技術及び冷凍施設の整備に際しては、積極的な支援を行うこと	政策企画雇用経済観光常任委員会 (雇用経済部) 環境生活農林水産常任委員会 (農林水産部)
P6 梓及び その説 明文	水産業の持続的な発展に必要となる「きれいで豊かな海」の再生に向けて、関係機関とも連携し、栄養塩類が水産資源に与える影響の解明に向けた調査・研究を進め、改善に向けた取組を実施すること	環境生活農林水産常任委員会 (環境生活部) (農林水産部)

<p>P7</p> <p>冒頭文</p> <p>下から</p> <p>9行目</p>	<p>とりわけ子どもに対する食育は、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性を育む上で重要である。このことから、地域の伝統的な食文化を尊重する心や、食料の生産等に関わる人々への感謝の気持ちを育むとともに、体験的な学習の場を活用することで、農林水産業への理解を深めることは、豊かな心を育む機会として大切である。</p> <p>また、学校給食における地場産物の活用を通して、地域の特性を生かした食生活を理解し、地域を大切にすることを育むことは、食文化の維持・継承と地産地消の推進となる</p>	<p>教育警察常任委員会 (教育委員会事務局)</p> <p>環境生活農林水産常任委員会 (農林水産部)</p>
<p>P9</p> <p>上枠</p> <p>及び</p> <p>その説</p> <p>明文</p>	<p>ガストロノミーツーリズムの推進に際しては、本県ならではの食文化が楽しめるよう、地域の地場産品の開発やプロモーション等に取り組み、地域そのものの魅力を高める支援を検討すること</p>	<p>政策企画雇用経済観光常任委員会 (観光部)</p>
<p>P9</p> <p>中枠</p> <p>及び</p> <p>その説</p> <p>明文</p>	<p>子どもに対する食育は、田植えや稲刈りなど、体験的な学習の場の提供を検討すること</p> <p>学校給食における地場産物の使用に向けて、関係機関と連携のうえ、年間の使用計画のもと、食料の集荷から保管、供給まで、きめ細かく支援を行うこと</p>	<p>教育警察常任委員会 (教育委員会事務局)</p> <p>教育警察常任委員会 (教育委員会事務局)</p> <p>環境生活農林水産常任委員会 (農林水産部)</p>
<p>P9</p> <p>下枠</p> <p>及び</p> <p>その説</p> <p>明文</p>	<p>県内の高等学校において、生産から加工、流通、販売に至る6次産業化の視点での教育を推進すること</p>	<p>教育警察常任委員会 (教育委員会事務局)</p>

P10 枠及び その説 明文	食品の売れ残りや食べ残しによる食品ロスを削減するため、 学校での食育の推進はもとより、家庭や社会全体での食に関 する教育を推進すること	環境生活農林水産常任委員会 (環境生活部)
-------------------------	---	------------------------------